



「向日葵は 金の油を 身にあびて ゆらりと高し 日のちひ(い) ささよ」 前田夕暮
(ひまわりは、まるで金色の油のような真夏の陽射しをあびながら、ゆらりと高く咲いて
いる。太陽が何とも小さく見えることだ)



若いときに、「ひまわり」という映画を観ました。今でもその主題曲を聞くと映し出されていた畑一面に咲いていたひまわりを思い出します。ロケ地となったひまわり畑はウクライナの首都から南へ500キロメートルほど行ったヘルソン州だと言われています。戦争であの美しいひまわりが咲いていた地がどうなっているのだろうかと心配です。皆さんも子どもと一緒に「ひまわり」を見てみられたらいかがですか。中学生であれば十分理解できる映画ですよ。平和について一緒に考えてみましょう。

横断歩道での光景(3)

車両等は、横断歩道に接近する場合には、直前で停止することができるような速度で進行しなければならない。歩行者があるときは、横断歩道の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。(道路交通法第38条第1項抜粋)

横断歩道前に、歩行者がいる場合の車の一時停止に関するルールです。

以前「青少年育成センターだより第60号」において、横断歩道での様子を紹介し、このルールについて考えてみましたが、もう一度このことについて考えてみましょう。

日本自動車連盟(JAF)の調査による、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとした際に一時停止した車の都道府県別の割合が出ていました。

それによると、山口県は、

2018年(6.7%) 2019年(9.0%) 2020年(18.0%)

という数字になっており、徐々にルールを守る車が増えていっているようです。

2020年の全国平均は21.3%です。山口県の18%は全国で31番目の低い数字となっています。ちなみに、全国一位は、長野県で72.4%という数字になっています。(すごい!)

みなさんは、この山口県の状況をどのように感じられますか。

「青少年育成センターだより第60号」では、運転するみなさんに、「ルールを守りましょう」「子どもに良いお手本を見せましょう」「防府市民は車の運転マナーが良いねと言われるようになりましょう」と提案しました。いかがでしょうか、車を運転される皆さんは守っておられるのでしょうか。

2020年の結果をみると、山口県はまだまだのように思われますが、私が最近街中を歩いていて感じていることは、一時停止してくれる車が以前よりずっと多くなったことです。嬉しくて、つい車に向かって会釈をしてしまいます。防府市民の車の運転マナーが良くなっているのではと思っています。「大人が変われば子どもが変わる」とよく言われます。大人がルールを守っている姿を子どもに見せたいものですね。